

道路除雪作業についてのお願い

冬期間の道路交通を確保し、安全で安心な生活を守るため、道路の除雪作業を行っています。

除雪作業を安全かつ効率的に進めるため、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○深夜・早朝の除雪作業にご理解を

通勤通学時間に間に合わせるため、除雪作業は早朝や深夜に行うことがありますのでご理解ください。



○道路に雪を捨てないで

道幅が狭くなり歩行者が危険になったり、雪が凍ってスリップ事故の原因になりますので、各戸の敷地の雪は道路に出さないでください。

(道路交通法にも抵触します。)

○置き雪処理(間口除雪)にご協力を

除雪後には宅地入口に「置き雪」が残ります。各ご家庭やご近所で助け合いながら「置き雪」の処理(間口除雪)にご協力をお願いします。



○家庭での除雪に支援が必要な方はお住いの市町村にご相談ください。

市町村が取り組む各種雪対策に対し、県では「いきいき雪国やまがた推進交付金」制度で支援しています。

除雪車を運転している方々は、連日、深夜から業務を行っています。肉体的にも非常に厳しい仕事です。みんなで応援しましょう！
(山形県の除雪車の運転手は約3割が60歳以上の方々です。)

山形県の道路規制情報

<http://www.pref.yamagata.jp/doro/>



いきいき雪国やまがた

<http://ikiikiyukiguni-yamagata.com/>



山形県「県土整備部」公式 YouTube チャンネル [やまがたけん県土ちゃんねる]

除雪作業の実態を紹介しています！



ご視聴は
こちら
↓↓↓



注) 本動画の視聴に関わるインターネット通信費用は視聴者のご負担となります。

○ 冬道の運転中、もしも吹雪等で動けなくなったら

- 吹雪が発生し視界が悪い時は、不用意に車の外に出ると後続車にはねられたり、動けなくなった車と後続車に挟まれることがあります。車外に出るときは周囲に気を配りましょう。
- 救助までには長時間を要する場合がありますので、燃料切れやバッテリーの上がりに注意し、車内の換気をしながらエンジンを時々つけて車内を暖めましょう。
- マフラーが雪に埋まると車内に排気ガスが逆流し非常に危険です。マフラー付近を定期的に除雪し、風下の窓から換気を行いましょう。マフラーが埋まった状態ではエンジンをかけてはいけません。
- やむを得ず車から離れるときには、除雪や救助活動の妨げにならないよう、連絡先を書いたメモを車内の見えやすい場所（ダッシュボードの上など）において下さい。また車のキーはつけたままにしてください。なお、車から離れた際に、車両を含む盗難等が発生しても、道路管理者で責任を負うことはありません。

《連絡先の記載例》

車ナンバー	
お名前	
ご連絡先 電話番号	— —
ご住所	

※白紙などに上記の内容をメモしたのもでもOKです。